

令和4年 北秋田市農業委員会 第3回総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月15日（火） 午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎大会議室

3. 出席委員（35名）

1番	若松 一幸	2番	長岐 正	3番	長崎 成人
4番	佐藤 政信	5番	成田 博幸	6番	澤藤 匠
7番	武石 修一	8番	伊東 誠子	9番	三澤 敏行
11番	佐藤 利子	12番	宮腰 文義	13番	齊藤 富美雄
14番	佐藤 稔	15番	佐藤 邦久	16番	木村 正彦
18番	堀部 栄一	19番	金 俊英	20番	武田 響一
21番	近藤 裕太	22番	檜森 正	24番	佐藤 茂延
25番	伊藤 鶴一	26番	三沢 博隆	27番	鈴木 豊
28番	簾内 豊	29番	中嶋 力藏	30番	堀部 聡
31番	佐藤 篤史	32番	松橋 利彦	33番	三浦 和憲
36番	長岐 一志	37番	後藤 久美		

4. 欠席委員（1名）

10番	杉渕 光則	17番	藤島 喜美男	23番	土濃塚 謙一郎
34番	金田 悦子				

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

第 1	報告第 1号	会務報告
第 2	報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第 3	議案第 9号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 4	議案第10号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 出席した事務局職員

局長 福田 公人 主査 佐藤 裕和

8. 議事録署名委員

11番	佐藤 利子	12番	宮腰 文義
-----	-------	-----	-------

9. 会議の概要

事務局	<p>これより令和4年北秋田市農業委員会第3回総会を開会いたします。 まず始めに、出席状況についてご報告いたします。委員総数36名中、欠席届は、10番杉渕光則委員、23番土濃塚謙一郎委員、34番金田悦子委員の3名から出されております。17番の藤島喜美男委員からは届け出が出されておりましたが追って出席されるものと思われまます。現在36名中、32名の出席であり、定足数に達しておりますので、総会成立となります。 総会の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>会長あいさつ（省略）</p>
会長	<p>これより令和4年北秋田市農業委員会第3回総会を開会いたします。 まず始めに、議事録署名者の指名であります。恒例によりまして当職より指名することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
会長	<p>異議なしと認め当職より指名をいたします。議席番号11番佐藤利子委員、同じく12番宮腰文義委員にお願いいたします。それでは、報告第1号「会務報告」を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお開きください。</p> <p>（議案書 会務報告を基に説明）</p>
会長	<p>会務報告でありますのでご了承願いたいと思います。</p>
会長	<p>次に報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書3ページをお開きください。 報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について。 農地法第18条第6項および農地法施行規則第68条の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。 令和4年3月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。</p> <p>（議案書 受付番号1番を朗読） これを含み、5ページの受付番号7番までの7件、合計面積46,725平方メートルとなります。 以上、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>報告第2号につきまして事務局より説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>

(なしの声)

会 長 質問が無いようですので、次に進みます。次に、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書6ページをお開きください。
議案第9号農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和4年3月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 受付番号1番を朗読)

事務局 この件につきましては、別添資料1の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。
なお、今回は現地調査を行っていないので、担当より説明いたします。

事務局 航空写真による確認の結果について報告させていただきます。
まず、受付番号の1番ですが資料の方は7ページから9ページになります。
8ページをお願いします。申請地は国道105号をビックから七日市方面に向かい米代川を越えてから500mほど進んだところにあります。
耕作可能な状況に見受けられた他、現在耕作している譲受人に売り渡すということでした。
以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会 長 議案第9号につきまして、事務局から説明をしていただきました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 無ければ、質問を打ち切り採決いたします。議案第9号について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、議案第10号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書10ページをお開きください。
議案第10号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。
令和4年3月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

(議案書 利用権設定の受付番号1番を朗読)

これを含み、39ページの受付番号58番までの58件、合計面積1,059,346.24平方メートルとなります。

事務局 続いて40ページの一括方式の受付番号1番であります。

(議案書 一括方式の受付番号1番を朗読)

事務局 これを含み、41ページの受付番号5番までの5件、合計面積9,719平方メートルとなります。なお、ただいま説明いたしました計画承認要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 事務局の説明が終わりました。利用権設定の受付番号40番から44番を除いて質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号40番から44番を除いて、その他について原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、同じく議案第10号中、利用権設定の受付番号40番と41番については、議席番号3番長崎委員との関連がありますので、長崎委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(3番 長崎成人委員 退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号40番と41番について質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号40番と41番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩といたします。

(3番 長崎成人委員 着席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。次に、同じく議案第10号中、利用権設定の受付番号42番については、議席番号17番藤島委員との関連がありますが、欠席しておりますので、このまま質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号42番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、同じく議案第10号中、利用権設定の受付番号43番と44番については、議席番号18番堀部委員との関連がありますので、堀部委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(18番 堀部栄一委員 退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号43番と44番について質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第10号中、利用権設定の受付番号43番と44番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩といたします。

(18番 堀部栄一委員 着席)

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。本日の提出議案はすべて終了いたしました。
以上を持ちまして3月の定例総会を終わります。